

始まります

市県民税の申告相談受け付け

▼申告期間 2月1日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く)

▼対象

- ①給与支払報告書が勤務先から市に提出されていない方
- ②給与以外に所得があった方
- ③二力以上から給与の支払いを受けた方
- ④営業・農業・不動産などの所得がある方
- ⑤雑損・医療費・生命保険料・地震保険料などの控除を受ける方
- ⑥平成二十四年中に所得がなかった方
- ⑦非課税所得(障害・遺族年金・雇用保険・児童扶養手当など)があった方

※所得税の雑損控除を受ける方は、確定申告書作成会場で相談ください。
▼持参するもの 領収書(国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、医療費など)や印鑑など
①給与所得者や年金受給者
Ⅱ源泉徴収票など
②自営業や農家の方Ⅱ収入金額や必要経費を記入した帳簿など
※事業所得に係る収支、年間の医療費などはあらかじめ整理・計算をお願いします。
▼申告方法 市県民税申告書に必要事項を記入し、一月十日付けのお知らせ回覧文書で指定する日時・会場へ提出
※申告期間中、市民税課では郵送の申告書のみ受け付けています。
※申告の内容によって、税務署が開設する確定申告書作成会場に案内する場合があります。

※所得税の雑損控除を受ける方は、確定申告書作成会場で相談ください。

▼持参するもの 領収書

- (国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、医療費など)や印鑑など
- ①給与所得者や年金受給者
Ⅱ源泉徴収票など
- ②自営業や農家の方Ⅱ収入金額や必要経費を記入した帳簿など

※事業所得に係る収支、年間の医療費などはあらかじめ整理・計算をお願いします。
▼申告方法 市県民税申告書に必要事項を記入し、一月十日付けのお知らせ回覧文書で指定する日時・会場へ提出
※申告期間中、市民税課では郵送の申告書のみ受け付けています。

確定申告をする方へ

確定申告書に必要事項を記入して、早めに提出して

ください。なお、国税庁のホームページにて、簡単に申告書が作成できます。

▼申告期間

- ・所得税Ⅱ 2月18日(月)～3月15日(金)
- ・消費税Ⅱ 2月18日(月)～4月1日(月)

○申告書作成会場を開設

申告書の受け付けや記載方法などのアドバイスを行います。
なお、期限間際は会場が混み合うため、早めに会場



ください。

▼開設期間

- 2月1日(金)～3月15日(金) 9時～16時
- ところ イオンいわき店(旧サティ)

※開設期間中は、いわき税務署内には申告書作成会場を設けていませんので、ご注意ください。

税制改革のお知らせ

- ①平成二十四年一月一日以降、新たに契約した生命保険契約等の控除内容が変更になりました。

②事業所得、不動産所得または山林所得がある全ての方について、平成二十六年一月以降、売上などの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項の帳簿への記録が必要になります。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

高齢者の障害者控除についてのお知らせ

長寿介護課介護保険係 ☎22-7616

65歳以上の方のうち、次の方が対象となります。

- ①身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- ②①以外で要介護認定(要支援認定を除く)を受けている方のうち、市が障がい者に準ずると認定した方
- ③寝たきりの状態にある方で、市が障がい者に準ずると認定した方

※②、③の認定には各地区保健福祉センターでの申請が必要です。

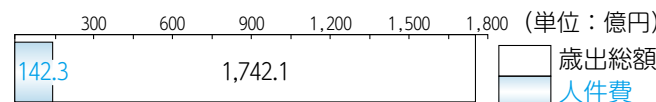
市の職員給与と職員数

お知らせ

市では「いわき市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」などに基づき、職員の任免や職員数、給与などを公表することとしています。
今月号では、市職員の給与と、職員数の適正化などについてお知らせします。

人件費の状況

●歳出総額と人件費(平成23年度決算)



●人件費の内訳(平成24年度当初予算)

給与	期末・勤勉手当	その他の手当	総額
88.0	30.8	20.1	138.9

※退職手当は除く。

一般行政職の給与など

市職員の給与は、国やほかの地方公共団体の職員給与、民間事業所の従業員給与との釣り合いなどを考慮して定めています。

●平均年齢と平均給料月額(平成24年4月1日現在)

平均年齢	40歳8カ月
平均給料月額	321,300円

●初任給(平成24年4月1日現在)

大学卒	高校卒
175,100円	142,500円

●職員手当(平成24年12月1日現在)

期末・勤勉手当	退職手当(最高限度額)
3.90月分	59.28月分

※そのほか、扶養手当や住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当などがあります。

特別職の報酬など(平成24年12月1日現在)

区分	給料・報酬の月額	期末手当
市長	給料 710,000円	2.90月分
副市長	705,000円	
議長	700,000円	
副議長	660,000円	
議員	報酬 630,000円	

職員数の適正化

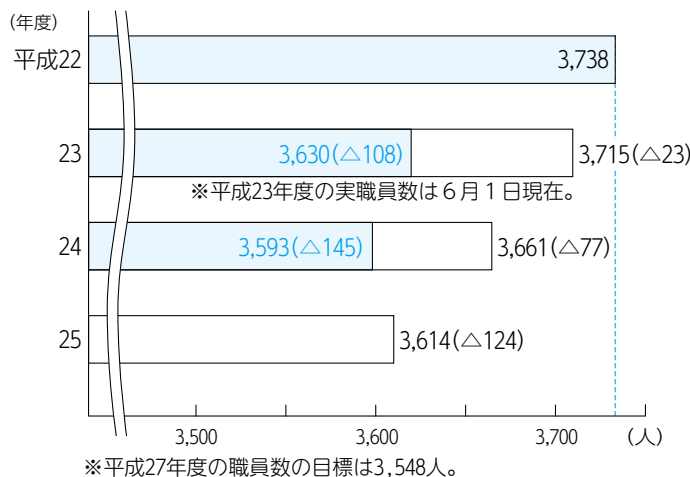
市ではこれまで、事務事業の見直しや民間委託などを積極的に進め、職員数の適正化に取り組んできたところです。

平成22年度に策定した新・市総合計画後期基本計画では、平成23年度から平成27年度までの5年間で、職員を190人(平成22年4月1日現在の職員数の約5%)削減することを目標としています。

昨年4月1日現在の職員数は3,593人で、平成24年度までの削減目標77人に対し、68人上回る145人を削減しました。

今後も引き続き、本市の復旧・復興を迅速かつ着実に推進するため、限られた職員を最大限に活用するとともに、職員配置の工夫や多様な任用形態の活用等をしながら、職員数の適正化に努めていきます。

新・市総合計画後期基本計画(平成22年度との差)
実職員数(平成22年度との差)(各年4月1日現在)



●お問い合わせ

- ・職員の給与に関すること 職員課給与係 ☎22-1128
- ・職員数の適正化に関すること 総務課行政管理係 ☎22-7407